### 令和6年度 教育後援会総会報告

去る6月4日に開催されました本年度総会の報告を下記の通りいたします。

また、当日総会後「就職採用動向と保護者の心構え」講演、教員と保護者との懇談会が開催されました。懇談会では、学業や学生生活に関する懸念や、進路等に関する事項等、より具体的な内容についてお話する機会を持ちました。これを機に、保護者の皆様と大学との連携・協力関係がいっそう強固なものとなりますことを、心より願っております。

討

#### 1. 令和5年度事業報告

令和5年度事業報告について、次の事業が報告されました。

①入学式 ②教育後援会役員会 ③教育後援会総会 ④安城学園後援会役員会 ⑤ 静岡地区保護者会 ⑥二十歳のつどい ⑦卒業式 ⑧その他補助事業

#### 2. 令和5年度決算(案)

令和5年度決算(案)について説明があり、続いて安齋千代子監査から「監査した結果、金銭出納帳等関係書類は適正に処理されている」旨の監査報告がありました。 令和5年度決算(案)について審議した結果、可決されました。

3. 令和6年度役員選出(案)

任期満了に伴う役員改選(案)について、会則第5条に基づき提案され、可決されました。

4. 令和6年度事業計画(案)

令和6年度事業計画(案)について、次の事業を提案され、可決されました。

- ①入学式 ②教育後援会役員会 ③教育後援会総会 ④安城学園後援会役員会 ⑤ 静岡地区保護者会 ⑥二十歳のつどい ⑦卒業式 ⑧その他補助事業
- 5. 令和6年度予算(案)

令和6年度予算(案)について審議した結果、可決されました。

### 令和6年度 教育後援会 役員

顧問	寺部	曉(大学学長)
顧問	安藤	正人(短期大学学長)
顧問	大羽	芳樹
会長	杉浦	修二
副会長	清水	留美香
副会長	松原	真樹
書記	後藤	智子
書記	内田	友乃 (大学准教授)
書記	井手	裕子 (短期大学教授)

会計	諸橋	早織
会計	三浦	直修 (短期大学事務長)
監査	安齋	千代子
監査	神谷	文映
幹事	榊原	友美
幹事	稲垣	有加
幹事	渡邊	絵美
幹事	藤原	里美

# 令和6年度 教育後援会総会

令和6年6月4日(火) 午後1時30分より 1号館3階大会議室

- 1. 会長挨拶 杉浦 修二 現教育後援会長
- 2. 顧問挨拶
  - ①寺部 曉 愛知学泉大学学長
  - ②安藤 正人 愛知学泉短期大学学長
- 3. 議長選出
- 4. 議事
  - (1) 令和5年度事業報告
  - (2) 令和5年度決算(案) および監査報告
  - (3) 令和6年度役員選出(案) 新役員挨拶
  - (4) 令和6年度事業計画(案)
  - (5) 令和6年度予算(案)
  - (6) その他

### 総会終了後

講演会 14:00~14:50

テーマ「就職採用動向と保護者の心構え」

株式会社マイナビ 就職事業本部 大学広報統括本部

東日本統括部 東海ブロック 名古屋キャリアサポート1課

課長 岡本 真奈

保護者懇談会 15:00~16:00

各会場に別れて実施いたします。

# 令和5年度 事業報告

愛知学泉大学 · 愛知学泉短期大学教育後援会

1. 令和5年度入学式

日 時:令和5年4月3日(月)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学 体育館

2. 令和5年度教育後援会役員会

日 時:令和5年6月6日(火)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学 1号館

3. 令和5年度教育後援会総会

日 時:令和5年6月6日(火)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学 1号館

4.令和5年度安城学園後援会役員会

日 時:令和5年6月21日(水)

場 所:ホテルグランドティアラ南名古屋

5.令和5年度静岡地区保護者会(教育後援会との共催)

日 時:令和5年8月8日(火)

場 所:アクトシティ浜松 研修交流センター

6.令和5年度二十歳のつどい

日 時:令和6年1月11日(木)

場 所:愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 1号館、5号館、6号館

7.令和5年度卒業式

日 時:令和6年3月15日(金)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学 体育館

- 8.補助事業
  - ①クラブ活動補助事業
  - ②大学祭補助事業
  - ③アウトリーチ補助事業
  - ④学外実習補助事業
  - ⑤二十歳のつどい補助事業
  - ⑥就職支援経費補助事業
  - ⑦教育後援会卒業記念品補助事業
  - ⑧スクールバス補助事業
  - 9その他

# 令和5年度 決算

愛知学泉大学•愛知学泉短期大学教育後援会

収入の部(単位 :円)			
項目	予算額	決算額	摘要
1. 入会金	1,293,000	1,341,000	1 人当り3,000円(447人分)
			(大学内訳)管理栄養学科 84 人、ライフスタイル学科 40 人、こども生活学科 53 人 大学計 177 人 (短大内訳)食物栄養学科 46 人、幼児教育学科 72 人、生活デザイン総合学科 152 人 短大計 270 人
2. 会費	27,576,000	27,444,000	月額 2,000 円/半期 12,000 円
			(前期:1,164 人 後期:1,123 人)
			大学前期:599 人、短大前期:565 人 前期計 1,164 人
			大学後期:565 人、短大後期:558 人 後期計 1,123 人
3. 前年度繰越金	3,256,889	3,256,889	
収入の部合計	32,125,889	32,041,889	

支出の部(単位 :円)			
項目	予算額	決算額	摘要
1. 教育後援会運営費	302,000	250,240	会議費·通信費等
2. 教育後援会経常経費	13,093,000	12,364,466	教育活動経常費補助(主な補助項目・経費)
(1)家政学部	6,677,000	6,679,704	クラブ活動補助(2,643,455)、大学祭補助(513,000)、
			アウトリーチ補助(143,680)、二十歳のつどい補助(164,016)、
			就職支援経費補助 (1,121,808)、教育後援会卒業記念品補助(112,529)、
			他(1,981,216)
(2)短期大学	6,416,000	5,684,762	大学祭補助(487,000)、学外実習補助(184,014)、
			二十歳のつどい補助(319,584)、就職支援経費補助 (937,311)、
			教育後援会卒業記念品補助(280,843)、他(3,476,010)
3. 設備費補助	2,427,000	3,105,425	施設·設備等保守·改修·修繕補助
(1)家政学部	1,238,000	1,608,610	施設・設備等保守・改修・修繕補助
(a) b= HII -L -24	4 400 000	4 400 045	
(2)短期大学 	1,189,000	1,496,815	施設・設備等保守・改修・修繕補助
   4. 福利厚生費補助	150,000	20,000	│ │学生•学生保護者•教職員慶弔
4. 佃小子工具州切	130,000	20,000	学生・保護者・教職員の見舞金他
			ナエ゙   休夜日 * 秋城長の元舜亚
   5. スクールバス事業補助	13,788,000	13,598,553	スクールバス経費補助
	. 5,755,556	. 5,555,556	前期 1.168 人×@6,000=7,008,000
			後期 1,130 人×@6,000=6,780,000
			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
6.予備費	50,000	13,200	│ │ 口座 IB 手数料
		-,	
7.次年度繰越金	2,315,889	2,690,005	
支出の部合計	32,125,889	32,041,889	

#### 監 査 報 告 書

令和 5 年度愛知学泉大学、愛知学泉短期大学教育後援会 会計について、帳簿その他の関係書類を監査した結果、 適正に処理されていることを確認いたしました。

令和 6 年 6 月 4 日

監查安齊千八子





## 令和6年度 事業計画

### 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学教育後援会

1.令和6年度入学式

日 時:令和6年4月3日(水)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学 体育館

2.令和6年度教育後援会役員会

日 時:令和6年6月4日(火)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学

3.令和6年度教育後援会総会

日 時:令和6年6月4日(火)

場 所:愛知学泉大学・愛知学泉短期大学

4. 令和6年度安城学園後援会役員会

日 時:令和6年6月28日(金)

場 所:ホテルグランドティアラ南名古屋

5.令和6年度静岡地区保護者会(教育後援会との共催)

日 時:令和6年8月2日(金)

場 所:アクトシティ浜松 研修交流センター

6.令和6年度二十歳のつどい

日 時:令和7年1月9日(木)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学

7.令和6年度卒業式

日 時:令和7年3月14日(金)

場 所:愛知学泉大学·愛知学泉短期大学 体育館

- 8. 補助事業
  - ①クラブ活動補助事業
  - ②大学祭補助事業
  - ③アウトリーチ補助事業
  - ④学外実習補助事業
  - ⑤二十歳のつどい補助事業
  - ⑥就職支援経費補助事業
  - ⑦教育後援会卒業記念品補助事業
  - ⑧スクールバス補助事業
  - ⑨その他

# 令和6年度 予算

### 愛知学泉大学·愛知学泉短期大学 教育後援会

収入の部(単位 :円)			
項目	予算額	摘要	
1. 入会金	1,029,000	1 人当り3,000 円 (343 人分) 〈大学内訳〉管理栄養学科61人、ライフスタイル学科37人、 こども生活学科35人 大学計133人	
		(短大内訳) 食物栄養学科 40 人、幼児教育学科 51 人、 生活デザイン総合学科 119 人 短大計 210 人	
2. 会費	25,140,000	月額 2,000 円/半期 12,000 円 (前期:1,066 人 後期:1,029 人) 大学前期:585 人、短大前期:481 人 計 1,066 人 大学後期:560 人、短大後期:469 人 計 1,029 人	
3. 前年度繰越金	2,690,005		
収入の部合計	28,859,005		

支出の部(単位:円)			
項目	予算額	摘要	
1. 教育後援会運営費	308,000	会議費•通信費等	
2. 教育後援会経常経費	11,955,000	   教育活動経常費補助 (主な補助項目)	
(1)家政学部	6,575,000	クラブ活動補助、大学祭補助、アウトリーチ補助、二十歳のつどい補助、	
		就職支援経費補助、教育後援会卒業記念品補助、他	
(2)短期大学	5,380,000	大学祭補助、学外実習補助、二十歳のつどい補助、就職支援経費補助、 教育後援会卒業記念品補助、他	
3. 施設•設備費補助	2,882,000	   施設・設備等保守・改修・修繕補助	
(1)家政学部	1,585,000	施設・設備等保守・改修・修繕補助	
(2)短期大学	1,297,000	施設・設備等保守・改修・修繕補助	
4. 福利厚生費補助	42,000	   学生・学生保護者・教職員慶弔	
		学生・保護者・教職員の見舞金他	
5. スクールバス事業補助	12,570,000	スクールハ、ス関係補助 前期 1,066 人×@6,000=6,396,000 後期 1,029 人×@6,000=6,174,000	
6. 予備費	50,000		
7. 次年度繰越金	1,052,005		
支出の部合計	28,859,005		

## 教育後援会会則

- 第 1 条 本会は愛知学泉大学、愛知学泉短期大学教育後援会と称し、事務所を愛知学泉大学内に 置く。
- 第2条 本会は愛知学泉大学並びに愛知学泉短期大学の教育環境の充実を援助し併せて学生の福 利厚生を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前項の目的を達するために次の事業を行う。
  - (1) 研究費の助成
  - (2) 学生の福利増進
  - (3) 教育施設の拡充強化
  - (4) その他、本会の目的を達成するに必要な事業
- 第4条 本会の会員は次の通りとする。
  - (1) 正会員(本学学生の保証人)
  - (2) 特別会員(特志者)
- 第5条 本会に次の役員を置き、その任期は1箇年とする。ただし、再選は妨げない。
  - (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 2名
  - (3) 書記 3名
  - (4) 会計 2名
  - (5) 監査 2名
  - (6) 幹事 若干名
- 第6条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。

副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその会務を代行する。

書記は書類の作製保管をする。

会計は会計事務を担当する。

監査は本会の会計を監査する。

幹事は本会の重要事項の審議にあたる。

- 第7条 会長は必要に応じて役員を招集し、役員会は会の運営に関する重要な事項を審議する。
- 第8条 本会の役員は会員から選出する。ただし、書記・会計のうち書記2名会計1名を大学教職員より選出する。
- 第9条 本会に顧問をおくことが出来る。顧問は役員会において推薦する。
- 第10条 本会の入会金及び会費は次の通りとする。
  - (1) 入会金 3,000円(ただし正会員に限る)
  - (2) 会費 (正会員) 月額 2,000円

(特別会員) 1 口 10,000 円(納入回数任意)又は年額 5,000 円以上

- 第 11 条 本会は年 1 回以上総会を開き、役員の改選、会務会計の報告、予算その他必要事項を審議する。総会は会員の $\frac{1}{3}$ 以上の出席人員をもって成立する。ただし、委任状を認める。
- 第 12 条 本会は別に慶弔規程を定めこれを行う。
- 第13条 本会の会計は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 第14条 本会の会則の改正は総会の決議による。

附則

- 1 本会則は昭和62年4月1日より改正実施する。
- 1 本会則は平成27年10月1日より改正実施する。

## 教育後援会慶弔規程

- 第1条 学生の父母が死亡したる場合は、生花を供し、香料として 10,000 円を贈り会葬する。
- 第2条 学生が死亡したる場合は、生花を供し、香料として10,000円を贈り会葬する。
- 第3条 教職員が死亡したる場合は、生花を供し、香料として10,000円を贈り会葬する。
- 第4条 その他の慶弔については、役員協議の上取り計らう。

附則

1 本慶弔規程は令和5年6月6日より改正実施する。